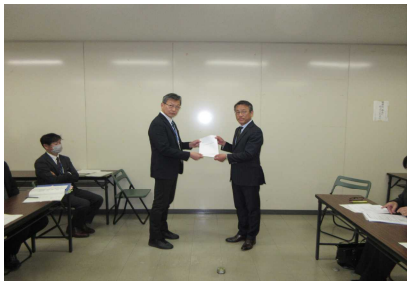
令和８年　２月１０日

徳管協情報10

徳島県小中学校管理職員協議会
〒770-0003 徳島市北田宮 1-8-68 県教育会館内
TEL088-633-1101　FAX088-633-1124
E-mail　tkk1101@estate.ocn.ne.jp
URL　http://tkk1101.server-shared.com/

勤務条件（人事異動）に関する県教委要望

１月１３日（火）、県庁において令和７年度勤務条件に関する要望（人事異動要望）交渉を実施した。徳管協から黒田会長、岡田副会長、左海副会長、森下副会長、久米副会長、清水理事、志内理事、池本事務局長の８名が参加した。県教委からは教職員課井利元課長、藪内主幹はじめ、教育DX推進課、福利厚生課、義務教育課、特別支援教育課、いじめ・不登校対策課、体育健康安全課、教職員課より計１７名が出席され、要望書の手交と一括回答がされた。その後、教員不足や教頭の厳しい勤務状況、学校における働き方改革等、学校現場の勤務実態等について意見交換・質疑応答を行われた。主な回答は、次のとおりである。



13 いじめ、不登校、子供の貧困問題や学校トラブル等の早期解決のための条件整備を図ること。
③スクールロイヤー活用事業及び「いじめ・学校問題相談窓口」のスクールロイヤーを含む専門家チームの派遣、スクールロイヤーによるアウトリサーチ型支援事業の周知拡大と効果的な運用
④学校問題解決支援事業や子どもＣＲＴ（リスク対応・支援チーム）派遣事業等の周知拡充と効果的な運用
(回答)③いじめ防止等対策をはじめとした諸課題について、学校が法律の専門家であるスクールロイヤーへの相談を必要としている事案は増加しており、徳島弁護士会と連携し、県内の弁護士にスクールロイヤーとして登録していただき、全公立学校を対象に必要時に派遣できる体制を整備しているところです。
④近年、学校現場では、いじめ問題や不登校等の対応、保護者や地域から寄せられる過剰な苦情や不当な要求への対応に追われ、教育活動の停滞や教職員の精神的疲弊を招くケースが見受けられ、大きな課題であると認識しております。その手立てとして、県教育委員会では令和６年度より、いじめ・不登校対策課内に「いじめ・学校問題相談窓口」を設置し、県ホームページに公開しています。また、児童生徒の抱える問題や課題が複雑化・多様化しており、専門家や関係機関との連携による総合的な支援が必要であると認識しております。今後とも各事業の周知を行うとともに、組織的な支援体制により問題の早期解決を図り、教職員の負担軽減に努めてまいります。
18 産前・産後休暇、育児休業、介護休暇、病気休暇等の教職員を補充するための臨時的任用教職員の確保や配置について適切な施策を図ること。
(回答)代替教員の確保については、ティーチャーズバンク登録の申請において、電子申請で手軽に行えるように改善を図っております。さらに求人情報サイトやCATVを活用し、新たな広報活動を実施しているところです。また、昨年度より高校生を対象に「徳島で教員になろう！徳島教育の未来応援プロジェクト」（教職説明会）を開催し、各校を訪問して教員を目指す若い世代に対する情報発信も進めているところです。引き続き、ティーチャーズバンクやマイスターバンクの周知を図り、補充教職員の確保に努めてまいります。
19 学校における働き方改革推進のための実行性のある施策を図ること。
②重責と激務を担う校長が心身の健康を維持し、校長の校務を遂行できるための支援
③副校長・教頭の職務多忙化の減少を図るための支援
④運動部と文化部の部活動指導員の増員
⑤支援スタッフの確保と配置充実
⑥副校長・教頭マネジメント支援員の配置と運用
(回答)②・③教職員の健康管理については、必要な施策を展開しているところであり、特に管理職に対する個別サポートとして、「教職員相談事業」及び「教職員健康相談事業」の活用を促進してまいります。なお、新任教頭配置校には、非常勤講師を加配する取組も進めています。
④運動部の部活動指導員につきましては、市町村からの要求に基づいて予算を確保しており、本年度、現時点では、昨年度の 79 名から 11 名増の 90 名が配置されています。文化部の部活動指導員につきましては、本年度、現時点では８名が配置されています。引き続き予算の確保に努めるとともに、市町村教育委員会に対し、活用を促してまいります。
⑤教員業務支援員については、令和２年度より実施主体を市町村とする補助事業に移し、昨年度の 105 名から 25 名増の 130 名配置しております。引き続き市町村教育委員会と連携し、活用を促してまいります。
⑥昨年度より、副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、新たに「副校長・教頭マネジメント支援員」を配置しております。今後も、予算の確保に努めるとともに、市町村教育委員会に対し活用を促してまいります。
20 令和 7 年度末役職定年となる管理職員に対して本人の希望を尊重した役職定年後の働き方とするとともに、教育管理職の経験を活かせる職種拡大の整備を進めること。
(回答)役職定年後の働き方については、情報提供を丁寧に行うとともに、教育管理職がこれまでに培ってきた知識や経験、専門性を活かして、モチベーションの維持・向上ができるような多様な働き方について、関係機関とも連携して研究してまいります。

※全ての要望事項と県教委回答は徳管協HP「勤務条件県教委要望結果」に掲載しています。ご参照ください。

徳　管　協　第　５　回　理　事　会　の　報　告

２月４日（水）午後２時より県教育会館の特別会議室において、第５回理事会（会長・副会長・理事等１４名、委任５名）が開催された。黒田会長の挨拶後、議長に森下副会長を選任し、次年度の以下の内容等について協議が行われた。

・徳管協役員郡市割　・役員選挙日程等　・定期大会・各種研修会
・年間行事計画　・全管協役員研修会（徳島）　・観劇ツアー　等

尚、第６回理事会は、協議事項が第５回理事会で概ね終えたため取り止めとなった。協議内容と主な決定・報告事項は、次の通りである。



１　令和８年度徳管協役員郡市割について

会　長《１名》　南部(勝浦)
副会長《５名》　①南部(海部)②中央部(徳・東)
③北部(鳴門)④女性校長会(徳・東)⑤教頭会(徳・東)
理　事《13 名》　13 支部
監　事《３名》　①南部(小松島)②北部(阿波)③西部(美馬)

２　令和８年度役員選挙日程について

３　令和８年度管理職員研修会・定期大会等について

■日時：令和８年５月３０日（土）9:15～11:40
■会場：県教育会館
・研修会講師：中北　義久　氏(全管協副会長　大管協会長)
・定期大会　参加動員数 55 名　来賓参加なし

４　主な令和８年度年間行事計画について

■評議員会（書面決議）　４／２８（火）
■第１回理事会　５／　１（金）（※年間６回）
■第１回選挙管理委員会　５／　１（金）（※年間２回）

５　全管協定期大会（大阪大会）

・日時　令和８年６月７日（日）9:30～12:00
■教頭研修会（校長任用審査対策）６月２０日（土）
・講師　高原小　校長　遠藤　岳哉　先生（元教職員課主幹）
■①ライフプランセミナー①（対面）７月２８日（火）
・役職定年者等対象の退職金・年金等のセミナー
②ライフプランセミナー②(オンライン)12 月中予定
・全会員・準会員対象の資産形成セミナー
■全管協役員研修会（徳島）　１０月１７日（土）
■観劇ツアー（大阪四季劇場ミュージカル）
・１２／１２（土）

６　令和７年度末人事異動に関する要望交渉について

・教職員不足、定年延長制・役職定年制等

７　全管協代表者会・役員会・中央要請・要望活動

・教育施策や教育予算、管理職員の処遇・待遇改善等

８　令和７年度末人事異動と感謝状贈呈について

・７年度末役職定年予定会員５９名（校長・教頭）

９　その他

・令和７年度末休校・閉校予定の学校について
・令和８年度末以降の休校・閉校、統合・再編予定

文科省・国会議員への中央要請活動～教育施策・教育予算要望～

■１月２９日（月）徳管協の上部団体である全国教育管理職員協議会（全管協）が中央要請・要望活動を行い、文科省と国会議員へ教育施策と教育予算に係る中央要請・要望活動を実施した。徳管協からは全管協役員でもある黒田会長、清水理事、池本事務局長の３名が参加した。尚、この日は高市首相の解散表明会見が予定されていたため、自民党への要請活動は急遽中止となり、日本維新の会へのそれも秘書対応という異例の事態となった。

■文科省に対しては、学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、処遇・待遇の一体的改善を進めることを要望した。その中で、文科省予算に関連した新たな定数改善計画、学校環境の改善につながる「カスハラ防止」体制の整備計画、柔軟な教育課程の編成を促進する「調整授業時数制度」等について意見交換を行った。





■国会議員への要望は、政府与党の日本維新の会のみの要望活動となったが、教職の魅力再生や公教育の明るい未来、管理職員の処遇改善や行政による学校問題解決のための支援体制の構築等、教育施策や教育予算について幅広く要望を行った。

第２回選挙管理委員会【オンライン開催】令和８年度役員選挙日程決定

１月２１日（水）第２回選挙管理委員会がオンラインで開催され、令和８年度役員選挙日程を次の通り決定した。

■４月　１日（水）～３日(金)　役員選挙公示
■４月　４日（土）選挙人確定
■４月　６日（月）立候補締切
■４月１３日（月）立候補者公示
■４月１４日（火）投票開始
■４月３０日（木）正午投票締切
■５月　１日（金）第１回選挙管理委員会
・開票作業終了後、選挙管理委員長が理事会に報告
■５月　８日（金）当選者公示書
■５月１１日（月）県人事委員会登録